

2018
12/20
START!

東松島市市民公益活動団体 登録制度が始まります!

市民が市民公益活動に参加しやすい環境を整え、登録した情報をもとに団体活動のステップアップへ繋げるため、東松島市市民公益活動団体登録制度の運用を平成30年12月20日から開始します。登録の手順は裏面のとおりとなります。

👉 制度にかかる登録のメリット 👈

順次

＼ 拡充予定!! ／

団体情報を
HPと窓口で公開

市民等からの
問い合わせ対応

助成制度や
イベント等の周知

団体の活動支援

会員増や
ネットワーク拡大を支援

団体事務局への
橋渡し

資金や外部発信の
機会をお知らせ

活動に関する
相談窓口を設置

蔵しっくパークの施設利用減免

市民公益活動とは?

市民が営利を目的とせず、自分たちで行う活動で、多くの方に向けたサービスの提供へつなげることを目的とする活動をいいます。

例えば...



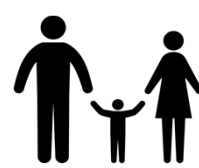
防災



まちづくり



保健・医療・福祉



男女共同参画



芸術振興



環境保全



スポーツ振興

19の分野で
登録可能

【お問い合わせ】 蔵しっくパーク

宮城県東松島市矢本字北浦25番地

TEL:0225-84-2011 FAX:0225-84-2015 ✉: fureai@kurappa.jp



東松島市市民公益活動登録制度 申請手続き手順

申請手続きの手順は以下のとおりとなります。手続きに際して、正式な団体のルールが無い場合や必要書類の書き方がわからないなど作成のフォローもいたします。つきましては、表面下部のお問い合わせからご連絡下さいますようお願いいたします。

① 東松島市市民公益活動団体登録申請書を 東松島市ホームページからダウンロード

申請から登録まで
所要日数:5~7日程度



市民公益活動団体

で検索 または

QRコードを読み取ると掲載ページへジャンプします。



② 蔵しっくパークへ申請書類一式を提出

【登録要件】

- ・市内において5名以上で活動している。
- ・会則等を有し、入退会が自由である。

【必要書類】

- ・東松島市市民公益活動団体登録申請書(第1号様式)
- ・団体のルールを示す書類(規則や会則等)
- ・活動内容を示す書類
- ・会員名簿等構成員が確認できるもの。

③ 蔵しっくパークにおいて【一次チェック】

④ 東松島市役所において【二次チェック】

⑤ 東松島市役所から登録通知の送付